

兵庫県弁護士会では、**新型コロナ**に関する 無料法律相談を実施しています！

電話相談

平日（月～金）18:00～20:00

 078 - 341 - 9600

新型コロナ感染拡大のためにお困りの問題（生活の問題，労働の問題，消費者問題）について，弁護士がお答えします。そのほか，コロナに関する生活の問題，労働の問題，消費者問題であれば，何でもご相談お電話ください！

（通話料は相談者の方のご負担となります。また，12/29～1/4までの年末年始は休止します。）

面談相談

新型コロナウイルスに関連するご相談について，総合法律センター各相談所での相談（通常30分5，500円(税込)）を期間限定で無料で実施しています。

受付時間内（平日 月～金 9:30～12:00，13:00～16:00）にお電話でご予約のうえ，お越しください。

神戸相談所：078 - 341 - 1717

阪神相談所：06 - 4869 - 7613

西播磨相談所：079 - 286 - 8222

明石・北播磨・南たじま・山崎相談所：078 - 351 - 1233

ご予約の際は「**新型コロナ無料相談の件**」とお伝え下さい。



相談実施期間は，
2022年3月末まで
の予定です。

コロナ禍の状況により，途中で終了することがあります。

主催：兵庫県弁護士会